

平成29年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成28年10月26日

登別市長 小笠原 春 一

平成29年度予算編成方針

我が国の経済情勢は、失業率の低下、雇用者数の増加による雇用情勢の改善や実質総雇用者所得の緩やかな増加、企業収益の高い水準での推移などにより、緩やかな回復基調が続いているとされ、今後の見通しについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、国の各種政策の効果もあり、更なる回復に向かうことが期待されています。しかし、中国をはじめとするアジア新興国などの景気が下振れするなどにより、我が国の景気が下押しされるリスクが懸念されているところです。

このような状況のもと、国は、一億総活躍社会の実現の加速に向け、子育て・介護の環境整備などを盛り込んだ「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定）の実行に伴う平成28年度補正予算（第2号）を成立させ、アベノミクスを一層加速させるものとしており、この経済対策が十分な効果を発揮するよう期待されているところです。

一方で、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」において、「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と歩調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度までにおいて、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とされていますが、その計画を踏まえてなされた地方交付税の平成29年度の概算要求は約16.0兆円であり、前年度を0.7兆円下回っています。

この地方交付税は、財源調整機能や財源保障機能といった本来の役割を持ちつつも、今後の経済情勢の推移や税制改正の内容、また国の予算編成の動向などの影響も受けることから、地方交付税や国庫支出金などの国からの財源に大きく依存している本市としては、今後の国の予算編成の動向を注視していかなければなりません。

本市の財政状況としては、平成27年度決算において単年度収支で約1億6千万円の黒字、財政調整基金1億5千万円の積み立てを加味した実質単年度収支では約3億1千万円の黒字となったところであり、平成28年度当初予算は財政調整基金などか

ら7億円を取り崩して編成したところであり、当該決算見込みにおいても、その財源不足全額を解消する見込みとはなっておりません。また、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う社会保障費の増加や市税、地方交付税などの減少への対応や、今後控える消防支署新庁舎建設事業などの大型事業に備えるためには、財政調整用基金の確保により一層努めていかなければなりません。

このような厳しい状況のもと、今年9月の第3回定例会において、三期目の市政執行に臨む基本姿勢を表明するとともに、今後4年間の市政運営の根幹となる5つの政策と40の施策を示しました。平成29年度予算は、所信表明後に編成する初めての予算であり、今後4年間で取り組むべき施策と当該目的の達成までの道のりを見据えたうえで、1年目に取り組むべき事業などを予算に反映していくこととなります。

また、今年度は登別市総合計画第3期基本計画の初年度であり、平成29年度は、第1次実施計画の2年目となる年度として、各施策の取組を推進する重要な年度となります。

以上の状況認識に立ち、平成29年度予算を次により編成するものとします。

記

1 総合計画第3期基本計画と連動した施策の推進

平成28年度より登別市総合計画第3期基本計画期間となっており、その基本計画において取り組むべき施策展開の方向性として、以下の「重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）」を定めていることから、それらに沿って取り組む事業に重点的に予算措置を行うこととします。

(1) 子どもの未来を応援するまちへ

少子高齢化・人口減少社会における自治体の未来を描くため、子どもを生き育てることへの不安や負担の軽減に努めるとともに、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境整備を進めるなど、子どもの未来を応援するまちづくりを進めます。

(2) 自然災害に強いまちへ

さまざまな自然災害が発生した際に、市民の生命や財産を守るため、市民が主体的に参加する防災訓練の実施や消防力の強化を意識した統合支署の建設に向けた取組を通して、災害により強く、自然とともに暮らすことのできるまちづくりを進めます。

(3) 力強い地域経済が展開されるまちへ

観光ホスピタリティの精神のもと、国内外の観光客の受け入れ体制の充実を図るとともに、食の魅力の向上や高付加価値の商品の開発などにより、基幹産業である観光の付加価値を高め、全市的な広がりをもって力強い地域経済が展開されるまちづくりを進めます。

(4) 堅固な都市基盤で安全・安心なまちへ

市民が生活するうえで欠かすことができない道路や橋梁などの都市基盤につい

て、各長寿命化計画に基づき計画的に整備や維持管理を進めるとともに、民間施設の耐震化の支援や市営住宅の計画的な建替え・改修を進めるなど、安全・安心なまちづくりを進めます。

(5) 生涯を通して学び、活躍できるまちへ

次代を担うことどもたちに、確かな学力や健康でたくましく生きるための体力が身につくよう支援するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催をきっかけに、子どもたちがさまざまな競技に関心を持ち、将来に夢を描ける環境づくりに努めます。

また、全ての世代が生涯を通して学び、英知と徳性を養いながら、多くの場面で活躍できるまちづくりを進めます。

(6) 誇りと愛着をもてるまちへ

市民一人ひとりがまちに誇りと愛着をもってまちづくりに参画し、住み続けたいと思える街づくりを進めるとともに、交流のあるまちの方々を中心に、多くの方がまちに関心を持ち、応援したい、住んでみたいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

2 財源の確保

人口の減少、特に生産年齢人口の減少によって、歳入の半分を占める市税と地方交付税の伸びを見込むことが難しく、財政調整用基金の残高の減少などにより、今後ますます財源の確保が厳しくなります。歳入が確保されてはじめて事業の実施が可能になるという認識を持ち、歳入全般にわたりその確保に最大限の努力をするものとします。

- (1) 市税においては、税制や課税客体、社会情勢の変化の把握に努め、適切に見込むものとし、収納率の向上に努める。
- (2) 分担金及び負担金、使用料及び手数料については、住民負担の公平性確保の観点と受益者負担の原則にたち、見直しなどの検討を行うとともに、未収金の縮小に努める。
- (3) 国・道支出金については、根拠法令や制度を再精査し、可能な限り活用できるよう検討する。また、市債を充当する場合にも、充当率や交付税措置について有利なものとなるよう検討する。
- (4) そのほか、市有財産の売却や新たな歳入の創出に努める。

3 ゼロベースによる予算編成

これまでに実施してきた行政評価会議や実施計画ローリング、横断業務調整会議などでの検討結果を踏まえ、予算要求にあたっては、最小の経費で最大の効果をあげるよう創意工夫に努め、市民ニーズや行政が担うべき必要性、費用対効果、緊急性の有無、優先度などについていま一度検討し、ゼロベースの積算によるものとします。

また、予算総体については、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、編成するものとします。

(参 考)

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源 エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 26 年度	21,166,779	20,715,974	450,805	15,679	A 435,126	▲219,909
平成 27 年度	20,859,069	20,186,278	672,791	73,582	B 599,209	164,083

※平成 26 年度単年度収支額=B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 25 年度	平成 26 年度 A	平成 27 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	635,353	535,568	685,768	150,200
減債基金	95,663	94,610	97,165	2,555
備荒資金組合納付金	625,643	630,818	633,870	3,052
合 計	1,356,659	1,260,996	1,416,803	155,807
特定目的基金	1,254,809	1,226,883	1,230,721	3,838

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
経常収支比率	95.1%	99.8%	98.6%	94.7%	99.7%	93.9%
公債費比率	20.4%	20.8%	20.2%	18.1%	16.8%	14.3%
起債制限比率	15.9%	15.6%	15.2%	14.5%	13.7%	12.4%
財政力指数	0.475	0.459	0.442	0.435	0.437	0.449
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	14.6%	14.9%	15.4%	15.7%	15.7%	14.4%
将来負担比率	80.8%	88.2%	86.9%	89.0%	104.4%	106.9%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超えないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近いあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。